

平成20年度第8回理事会議事録

日 時 平成21年3月25日(水) 15:35～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、佐治副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、監物常務理事、森常務理事、臼井、尾崎、小関、落田、久保田、坂本、篠宮、鈴木、田中、中内、福島、樋口、古川、松田、渡邊の各理事

<委任>

有賀、斉藤、竹田、不老、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事、片岡監事

理事総数26名、うち出席21名、委任5名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 次期会長の選任について

(岡崎専務理事)

本日の評議員会において、寄附行為第23条第1項により、次期会長として森喜朗氏が、評議員の総意のもとに推挙された。これを受けて、寄附行為に基づき、本理事会において選任することについて諮り、満場一致で森喜朗氏を次期会長に選任することを承認した。

また、役員選任規則の取り扱いについては、規則の変更は行わず、本理事会の承認を得て、就任時の年齢に関する条項である第3条を特例扱いとして適用しないことと併せ、特例扱いとして適用しないことについては、新たに附則5を設け、「平成21年4月1日付の会長就任にあたっては、本規則第3条の規定は、適用しないものとする。」との事項を付記することを併せて諮り、承認した。

その他

次期日本スポーツ少年団本部長及び副本部長の承認について(岡崎専務理事)

日本スポーツ少年団では、去る3月12日開催の委員総会において、坂本祐之輔氏を次期日本スポーツ少年団本部長として、また、佐藤玉和、住谷幸伸、宇津木妙子の現副本部長3名が次期日本スポーツ少年団副本部長として選任された。

日本スポーツ少年団設置規程第9条に基づき、坂本祐之輔氏を次期日本スポーツ少年団本部長に、佐藤玉和、住谷幸伸、宇津木妙子の3氏を次期日本スポーツ少年団副本部長の選任について諮り、承認した。

以上審議を終え、15時45分閉会